

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

第47期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

テンアライド株式会社

法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト
に掲載することにより、ご提供しているものであります。

(<http://www.teng.co.jp/ir/index.shtml>)

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,257,201	1,320,293	△779,043	△234,281	5,564,170
当連結会計年度中 の 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当期純損失			△355,354		△355,354
自己株式の取得				△129	△129
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の 変動額(純額)					—
当連結会計年度中 の 変 動 額 合 計	—	—	△355,354	△129	△355,483
当 期 末 残 高	5,257,201	1,320,293	△1,134,397	△234,410	5,208,686

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	56,100	68,552	△71,726	52,926	22,671	5,639,768
当連結会計年度中 の 変 動 額						
親会社株主に帰属する 当期純損失						△355,354
自己株式の取得						△129
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の 変動額(純額)	△22,961	1,742	△51,432	△72,651	△5,566	△78,218
当連結会計年度中 の 変 動 額 合 計	△22,961	1,742	△51,432	△72,651	△5,566	△433,701
当 期 末 残 高	33,139	70,295	△123,159	△19,724	17,104	5,206,066

連結注記表

自 平成27年4月1日

至 平成28年3月31日

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社 テンワールドトレーディング㈱

なお、連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

(3) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・半製品

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

② 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

i) リース資産以外の有形固定資産

a. 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b. 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっております。

なお、耐用年数については、下記の通りであります。

建物及び構築物 3年から47年

機械及び装置 8年から10年

工具、器具及び備品 3年から20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

ii) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (ロ) 無形固定資産
 - i) リース資産以外の無形固定資産
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - ii) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ③ 引当金の計上基準
 - (イ) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (ロ) 店舗閉鎖損失引当金
店舗の閉鎖に伴う損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。
 - (ハ) 工場移転損失引当金
工場の移転に伴う損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。
 - (ニ) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく支給実績を勘案し、当連結会計年度末支給額を計上しております。
- ④ 重要なヘッジ会計の方法
 - (イ) ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
 - (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - (ヘッジ手段) 金利スワップ
 - (ヘッジ対象) 借入金の利息
 - (ハ) ヘッジ方針
資金調達に係る市場金利変動リスクを回避する目的で行っております。
 - (ニ) ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しております。
- ⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (イ) 退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、按分額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

また、退職一時金制度の他に、同種企業グループで設立している総合設立の外食産業ジェフ厚生年金基金に加入しており、当該年金基金への拠出額を退職給付費用として計上しております。

(ロ) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(ハ) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

3. 会計方針の変更

企業結合に関する会計基準等

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳

商品	46,268千円
半製品	128,163千円
貯蔵品	3,625千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	52,686千円
土地	245,103千円
投資有価証券	151,858千円
敷金及び保証金	1,328,865千円
合 計	1,778,514千円

② 担保に係る債務

長期借入金	1,361,250千円
リース債務	642,792千円
合 計	2,004,042千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

10,185,550千円

(4) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該土地再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算

出した価額に合理的な調整を行って算出しております。

- ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
△21,077千円

(5) 財務制限条項

- ① 借入金156,250千円について以下の通り財務制限条項が付されております。また、確約内容に反した場合には、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(確約内容)

- ・各年度の決算期末における連結及び個別の貸借対照表において、純資産の部の合計を平成25年3月期の純資産合計の75%以上に維持すること。

当社は当連結会計年度末において、上記財務制限条項に抵触していません。

当社は、取引金融機関に財政状態・資金計画等を説明し、期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ております。

- ② 借入金525,000千円について以下の通り確約してあります。また、確約内容に反した場合には、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(確約内容)

- (イ) 各年度の決算期末における連結及び個別の貸借対照表において、純資産の部の合計を平成26年3月期の純資産合計の75%以上に維持すること。

- (ロ) 各年度の決算期における連結及び個別の損益計算書上において、経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。

当社は当連結会計年度末において、上記財務制限条項に抵触していません。

当社は、取引金融機関に財政状態・資金計画等を説明し、期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ております。

- ③ 借入金500,000千円について以下の通り確約してあります。また、確約内容に反した場合には、借入人が保有する定期預金に対し、担保権設定の請求を受ける可能性があります。

(確約内容)

- (イ) 平成28年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成27年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

- (ロ) 平成28年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

- (ハ) 平成28年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、以下の計算式の基準値が0を下回らない状態を維持すること。

$$\text{基準値} = \text{現預金} - \text{総有利子負債}$$

- ④ リース債務642,792千円について以下の通り確約してあります。また、確約内容に反した場合には、残リース料相当額を額面金額とする定期預金を、預金担保として差し入れる可能性があります。

(確約内容)

- (イ) 平成28年3月期以降各年度末日の連結貸借対照表の純資産を、平成27年3月期の純資産又は前年度末日の純資産のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ロ) 平成28年3月期以降各年度末日の連結損益計算書の経常損益の金額を0円以上に維持すること。

(ハ) 平成28年3月期以降各年度末日の連結貸借対照表の「現預金－総有利子負債」の金額が0を下回らない状態を維持すること。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数、並びに自己株式の種類及び株式数

① 発行済株式総数	
普通株式	26,579,527株
② 自己株式数	
普通株式	618,368株

(2) 配当に関する事項

- ① 配当金支払額
当連結会計年度に属する配当はございません。
- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
基準日が当連結会計年度に属する配当はございません。

(3) 新株予約権に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）

普通株式	347,000株
------	----------

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に設備投資に照らして、必要な資金（主に銀行借入やリース債務）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

敷金及び保証金に係る信用リスクについては、新規取得時における十分な検証と共に所管部署によるモニタリング等によって回収懸念の早期把握を図っております。また、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握すると共に取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金については、金利変動リスクに対し金利スワップ取引を実施して、支払利息の固定化を実施しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2参照）。

	連結貸借対照表計上額(※1) (千円)	時価(※1) (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,488,946	2,488,946	—
(2) 敷金及び保証金(※2)	4,204,785	4,125,544	△79,241
(3) 投資有価証券 その他有価証券	156,510	156,510	—
(4) 長期借入金	(1,511,250)	(1,510,125)	△1,124
(5) リース債務	(765,221)	(795,348)	△30,127
(6) デリバティブ取引	—	—	—

※1 負債に計上されているものについては、()で示しております。

※2 連結貸借対照表上額との差額は、資産除去債務相当額50,197千円及び時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- ① 現金及び預金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- ② 敷金及び保証金
これらの時価は、賃借物件等に係る敷金及び保証金について、満期までの期間について信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値によっております。
- ③ 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- ④ 長期借入金（1年内返済予定分を含む）
長期借入金の時価については、新規に同様の借り入れを行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。
- ⑤ リース債務（1年内返済予定分を含む）
リース債務の時価については、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。
- ⑥ デリバティブ取引
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載してあります（上記④参照）。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額 (千円)
敷金及び保証金 (※)	75,654

※賃借物件等に係る敷金及び保証金のうち、期限の定めのない賃貸者契約に基づくものについては、市場価格が無く、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	199円87銭
1株当たり当期純損失	13円69銭

8. その他に関する注記

(1) 金額の表示単位について

記載金額は千円未満の端数を切捨てて表示しております。

(2) 退職給付関係について

① 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。上記制度に加え、当社は、同種企業グループで設立している外食産業ジェフ厚生年金制度(調整年金)に加入しております。なお、当該厚生年金制度においては、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

② 確定給付制度

(イ) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,072,341千円
勤務費用	75,331千円
利息費用	6,005千円
数理計算上の差異の発生額	49,302千円
退職給付の支払額	△56,305千円
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>1,146,675千円</u>

(ロ) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,146,675千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,146,675千円
<u>退職給付に係る負債</u>	<u>1,146,675千円</u>
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,146,675千円

(ハ) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	75,331千円
利息費用	6,005千円
数理計算上の差異の費用処理額	△2,130千円
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>79,206千円</u>

(ニ) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	△51,432千円
<u>合計</u>	<u>△51,432千円</u>

(ホ) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未確認数理計算上の差異	△123,159千円
<u>合計</u>	<u>△123,159千円</u>

(へ) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率

0.01%

③ 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、91,679千円でありました。

(イ) 複数事業主制度の直近の積立状況 (平成27年3月31日現在)

年金資産の額	194,263,760千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	197,433,649千円
差引額	△3,169,888千円

(ロ) 複数事業主制度全体の掛金に占める当社グループの割合(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1.42%

(ハ) 補足説明

上記(イ)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高113,430千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は、償却残余期間8か月の元利均等償却です。

なお、上記(ロ)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(3) 減損損失について

当社グループは、当連結会計年度において229,738千円の減損損失を計上しており、その内容は以下の通りであります。

用途	種類	金額 (千円)	場所
店舗42店舗	建物及び構築物	132,568	京都府京都市他
	機械及び装置	36,700	
	工具、器具及び備品	10,594	
	敷金及び保証金	39,242	
	電話加入権 (無形その他) 等	7,299	
遊休資産	電話加入権	3,332	東京都

当社グループは、資産のグルーピングはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗別に行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産や処分意思決定の対象となった個別の資産については、個別の資産グループとして取り扱っております。

減損対象とした店舗については、不採算が続いており、今後の収益回復の可能性が低いため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。また、今後の使用の用途が立っていない遊休状態の資産グループについて、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、減損対象とした店舗に係る当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.6%で割引いて算定しております。また、遊休状態の資産グループについては、将来の売却価額が見込めないため、帳簿価額を零として評価しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剩 余 金			利 益 剩 余 金			自己株式	株主資本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剩 余 金	資 本 剩 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剩 余 金	利 益 剩 余 金 合 計			
				別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剩 余 金				
当 期 首 残 高	5,257,201	1,320,000	293	1,320,293	77,527	△889,060	△811,533	△234,281	5,531,680
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額									
当 期 純 損 失				-	△356,901	△356,901			△356,901
自己株式の取得				-			-	△129	△129
株主資本以外の 項目の当事業年度 中の変動額(純額)				-			-		-
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	△356,901	△356,901	△129	△357,031
当 期 末 残 高	5,257,201	1,320,000	293	1,320,293	77,527	△1,245,962	△1,168,435	△234,410	5,174,649

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 差 額 等 換 算 計			
当 期 首 残 高	56,100	68,552	124,652		22,671	5,679,004
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額						
当 期 純 損 失						△356,901
自己株式の取得						△129
株主資本以外の 項目の当事業年度 中の変動額(純額)	△22,961	1,742	△21,218		△5,566	△26,785
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△22,961	1,742	△21,218		△5,566	△383,816
当 期 末 残 高	33,139	70,295	103,434		17,104	5,295,188

個別注記表

自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品・半製品

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

a. 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b. 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物については定額法によっております。

なお、耐用年数については、下記の通りであります。

建物、建物附属設備及び構築物 3年から47年

機械及び装置 8年から10年

工具、器具及び備品 3年から20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

② 無形固定資産

(イ) リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異を加減算した額を計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、按分額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

また、退職一時金制度の他に、同種企業グループで設立している総合設立の外食産業ジェフ厚生年金基金に加入しており、当該年金基金への拠出額を退職給付費用として計上しております。

③ 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴う損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

④ 工場移転損失引当金

工場の移転に伴う損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく支給実績を勘案し、当期末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段） 金利スワップ

（ヘッジ対象） 借入金の利息

③ ヘッジ方針

資金調達に係る市場金利変動リスクを回避する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	52,686千円
土地	245,103千円
投資有価証券	151,858千円

敷金及び保証金	1,328,865千円
合計	1,778,514千円

② 担保に係る債務

長期借入金	1,361,250千円
リース債務	642,792千円
合計	2,004,042千円

(2) 資産に係る減価償却累計額

10,185,550千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	891千円
短期金銭債務	10,076千円

(4) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該土地再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。

- ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 $\Delta 21,077$ 千円

(5) 財務制限条項

① 借入金156,250千円について以下の通り財務制限条項が付されております。また、確約内容に反した場合には、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(確約内容)

- ・各年度の決算期末における連結及び個別の貸借対照表において、純資産の部の合計を平成25年3月期の純資産合計の75%以上に維持すること。

当社は当事業年度末において、上記財務制限条項に抵触しております。

当社は、取引金融機関に財政状態・資金計画等を説明し、期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ております。

② 借入金525,000千円について以下のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合には、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(確約内容)

(イ) 各年度の決算期末における連結及び個別の貸借対照表において、純資産の部の合計を平成26年3月期の純資産合計の75%以上に維持すること。

(ロ) 各年度の決算期における連結及び個別の損益計算書上において、経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。

当社は当事業年度末において、上記財務制限条項に抵触しております。

当社は、取引金融機関に財政状態・資金計画等を説明し、期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ております。

- ③ 借入金500,000千円について以下のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合には、借入人が保有する定期預金に対し、担保権設定の請求を受ける可能性があります。

(確約内容)

- (イ) 平成28年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成27年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (ロ) 平成28年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。
- (ハ) 平成28年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、以下の計算式の基準値が0を下回らない状態を維持すること。

基準値＝現預金－総有利子負債

- ④ リース債務642,792千円について以下のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合には、残リース料相当額を額面金額とする定期預金を、預金担保として差し入れる可能性があります。

(確約内容)

- (イ) 平成28年3月期以降各年度末日の連結貸借対照表の純資産を、平成27年3月期の純資産又は前年度末日の純資産のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。
- (ロ) 平成28年3月期以降各年度末日の連結損益計算書の経常損益の金額を0円以上に維持すること。
- (ハ) 平成28年3月期以降各年度末日の連結貸借対照表の「現預金－総有利子負債」の金額が0を下回らない状態を維持すること。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
仕入高	117,152千円
販売費及び一般管理費	989千円
営業取引以外の取引による取引高	6,000千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	618,368株
------	----------

6. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

① 流動資産

税務上の繰越欠損金	98,099千円
未払賞与	29,394千円
未払事業税	26,030千円
未払事業所税	7,468千円
未払社会保険料	7,124千円
貸倒引当金	15,828千円
その他	6,172千円

計 190,117千円

評価性引当額 190,117千円

合 計 ー千円

② 固定資産			
税務上の繰越欠損金		300,882千円	
貸倒引当金		887千円	
退職給付引当金		313,527千円	
役員退職慰労引当金		3,379千円	
有形固定資産減価償却費超過額		59,027千円	
減損損失		431,435千円	
ゴルフ会員権評価損		2,400千円	
敷金及び保証金		98,291千円	
資産除去債務		25,132千円	
その他		9,212千円	
	計	1,244,178千円	
評価性引当額		1,244,178千円	
	合 計	－千円	
繰延税金資産合計		－千円	

(繰延税金負債)

① 固定負債		
その他有価証券評価差額金	9,863千円	
再評価に係る繰延税金負債	31,023千円	
資産除去費用の資産計上額	22,176千円	
	計	63,036千円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

- (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）、「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引において、重要性が認められる事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	203円31銭
1株当たり当期純損失	13円75銭

9. その他の注記

金額の表示単位について

記載金額は千円未満の端数を切捨てて表示しております。